

総合計画基本構想審査特別委員会記録

○開催日時

令和6年7月29日 午後1時29分～午後1時55分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（9人）

委員長	帯田 裕 達	委員	成川 幸太郎
副委員長	下園 政 喜	委員	犬井 美 香
委員	石野田 浩	委員	溝上 一 樹
委員	宮里 兼 実	委員	山中 真由美
委員	徳永 武 次		

○その他の議員

議員 井上 勝 博

○説明のための出席者

未来政策部長	古川 英 利	企画政策課長	下門 隆 嗣
SDGs未来都市担当課長	中村 慎 吾		

○事務局職員

事務局 長	田代 健 一	議事調査担当主幹	原 浩 一
議事調査課長	久米 道 秋	議事グループ長	森谷 瑞 生

○審査事件等

議案第56号 第3次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについて

○会議の概要

基本計画を含め、議案全体を通して質疑を行った。

「ゾーニングなどの新たな政策展開に期待するとともに、基本構想で掲げる文字だけでは、本市が目指す5年後、10年後の姿を市民が具体的に想像することは難しい」旨の意見があり、当局から、「委員から頂いた意見をもとに、本市が目指すまちを市民が思い描けるよう基本計画の精査を行っていききたい」旨の答弁があった。

「基本構想は令和7年度から令和16年度までの10年間の総合的な指針であり、基本構想を実現するために基本計画、実施計画が策定され、実施計画については毎年度見直しを行うものとされている。今後の社会経済情勢の変化は見通しが立てづらいことから、社会情勢の変遷に適宜適切な対応が必要不可欠であり、第3次薩摩川内市総合計画基本構想は柔軟に対応できる構造となっている」、「第2次薩摩川内市総合計画基本構想に係る成果指標や市民アンケートの各種数値等の分析に加え、市民の意見・提言を本市の現状課題に関する声として基本構想に反映し、また、本土・甕島などエリア別に施策を展開するものとなっている」という賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市総合計画基本構想審査特別委員会

委員長 帯田裕達